

各都道府県衛生主管部（局）長 殿  
各地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）長 殿

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長



麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部を改正する省令の制定について  
の一部改正について

麻薬小売業者間譲渡許可（麻薬及び向精神薬取締法施行規則（昭和28年厚生省令第14号。以下「規則」という。）第9条の2第2項の申請に係る麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号。以下「法」という。）第24条第11項の許可をいう。以下同じ。）制度の運用に当たっての留意事項については、「麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部を改正する省令の制定について」（平成19年8月13日付け薬食監麻発0813005号厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長通知。以下「通知」という。）により、示されているところである。

今般、麻薬小売業者による本制度の利用を更に促すことにより、麻薬が適切かつ円滑に患者に対し提供される機会を増やし、疼痛等の緩和を目的とする在宅医療の推進につなげるべく、下記のとおり、通知の一部改正を行ったので、御了知の上、関係各方面に対する周知徹底及び適切な指導方御配慮願いたい。

記

第1 改正の内容

- (1) 通知「1麻薬小売業者間譲渡許可の申請について」の（1）中「提示させること。」の下に「なお、不適切な場合に該当するか否かの判断に基準を設ける場合には、麻薬小売業者間における麻薬の譲渡・譲受が、患者に対する適切かつ円滑な麻薬の提供に資するものとする趣旨に鑑み、例えば、共同して申請するすべての麻薬小売業者が同一市区町村内である場合については、当該申請は原則認めることとし、それ以外の基準を設ける場合についても、各地域の実情に応じ、必要最小限のものとする。」を加える。
- (2) 通知「1麻薬小売業者間譲渡許可の申請について」の（2）の③中「記載すること。」の下に「なお、2の麻薬小売業者が共同して申請を行う場合であっても、別紙（別紙様式1）を使用することは差し支えないこと。」を加え、通知「4麻薬小売業者間譲渡許可

山梨県 衛生薬務課
23.7.-4
衛薬第号

の変更届について」の(1)の②及び通知「6 麻薬小売業者間譲渡許可書の返納について」の(2)中「記載すること。」の下に、それぞれ「なお、許可業者が2の場合であっても、別紙(別紙様式5)を使用することは差し支えないこと。」を加え、通知「6 麻薬小売業者間譲渡許可書の返納について」の(2)中「(別紙様式7)」を「(別紙様式7。以下「返納届」という。)」に改める。

(3) 通知「7 その他」を「8 その他(1)」に改め、(1)の次に(2)として以下を加える。

(2) 麻薬小売業者間譲渡許可制度に係る監視において、例えば、本許可に基づく譲渡・譲受を行った麻薬製剤について、現在処方されている患者以外に同製剤の交付を求めらる患者がいる見込みがない場合などについては、不足していた麻薬の確保に関し、「麻薬取扱者等の指導、監督について」(平成12年1月7日付け医薬発第17号医薬安全局長通知)の別添「麻薬等取扱施設に対する立入検査実施要領」の「3. 麻薬小売業者に対する立入検査点検項目1の2. 麻薬小売業者間譲渡許可」中「1の2-6 譲受があった場合、不足していた麻薬の在庫を譲受後に確保しているか。(指導事項)」及び「1の2-7 複数回の譲渡・譲受があった場合、一方的に譲り渡すだけの者、又は譲り受けるだけの者になってはいないか。(指導事項)」に係る指導は要さないものとして差し支えないこと。

(4) 7として以下を加える。

7 許可申請書、変更届書及び返納届の記載等にかかる留意点について

麻薬小売業者又は許可業者(以下「業者」という。)は、許可申請書、変更届書又は返納届(以下「許可申請書等」という。)を提出するにあたり、以下に掲げる方法によっても差し支えないこと。

- ① 許可申請書等及び各別紙(許可申請書の別紙については別紙様式1、変更届書及び返納届の別紙については別紙様式5)に記載する業者数については、記載できる最大数を記載する必要はなく、一葉に1の業者のみの記載でも差し支えないこと。
- ② ①の場合、空欄となる記載事項欄には、斜線をひくこと。(別添(記載例)参照のこと。記載例は、3の麻薬小売業者が麻薬小売業者間譲渡許可を申請する場合。)
- ③ 各業者が記載した許可申請書等及び各別紙については、麻薬小売業者間譲渡許可を申請等する業者のうち、任意の業者がとりまとめ、代表して地方厚生(支)局麻薬取締部に提出すること。

第2 本通知の適用日

平成23年7月1日

(記載例)

別記第 10 号の 2 様式 (第九条の二関係)

麻薬小売業者間譲渡許可申請書

譲渡人・譲渡先	①	免許証の番号		第 1 号	免許年月日	平成 23 年 1 月 1 日	
		麻薬業務所	所在地	東京都千代田区霞ヶ関 1 丁目 ● 番 ● 号			
	名称		〇〇薬局				
	②	免許証の番号		第 号	免許年月日	年 月 日	
		麻薬業務所	所在地				
	名称						
備考							
<p>他の申請者がその在庫量の不足のため麻薬処方せんにより調剤することができない場合に限り、当該不足分を補足するために麻薬を譲り渡したいので申請します。</p> <p>平成 23 年 7 月 1 日</p> <p>①に係る申請者 住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区九段南 1 丁目 〇 番 〇 号 氏名 (法人にあつては、名称) 株式会社 〇〇〇〇 <span style="float: right;">印</span></p> <p>②に係る申請者 住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 氏名 (法人にあつては、名称) <span style="float: right;">印</span></p> <p>関東信越厚生局長 殿</p>							

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 麻薬業務所欄及び申請者欄にそのすべてを記載することができないときは、別紙に記載すること。

(別紙様式1)

譲渡人・譲渡先	免許証の番号		第 2 号	免許年月日	平成23年1月1日
	麻薬業務所	所在地	東京都千代田区霞ヶ関2丁目●番●号		
		名称	△△薬局		
	申請者	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	東京都千代田区九段南2丁目○番○号		
		氏名(法人にあっては、名称)	株式会社△△△△ <span style="float: right;">印</span>		
	免許証の番号		第 号	免許年月日	年 月 日
	麻薬業務所	所在地			
		名称			
	申請者	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)			
		氏名(法人にあっては、名称)	印		
	免許証の番号		第 号	免許年月日	年 月 日
	麻薬業務所	所在地			
		名称			
	申請者	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)			
		氏名(法人にあっては、名称)	印		

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(別紙様式1)

譲渡人・譲渡先	免許証の番号		第 3 号	免許年月日	平成23年1月1日
	麻薬業務所	所在地	東京都千代田区霞ヶ関3丁目●番●号		
		名称	□□薬局		
	申請者	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	東京都千代田区九段南3丁目○番○号		
		氏名(法人にあっては、名称)	株式会社□□□□ 印		
	免許証の番号		第 号	免許年月日	年 月 日
	麻薬業務所	所在地			
		名称			
	申請者	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)			
		氏名(法人にあっては、名称)	印		
	免許証の番号		第 号	免許年月日	年 月 日
	麻薬業務所	所在地			
名称					
申請者	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)				
	氏名(法人にあっては、名称)	印			

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。